

エイ!エイ!エントー!

草津市議会議員 遠藤さとる後援会ニュース

Vol.19

令和3年
春号



ごあいさつ

陽春の候、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。日頃のご指導・ご支援賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大は予断を許されない状況ですが、ワクチン接種がはじまり、明るい兆しが見えてまいりました。接種が遅延なく一人でも多くの方に受けていただく事が出来る環境づくりに取り組んでまいります。

皆様と同じ目線で、草津市の発展・責任を持って次世代に引き継げる草津市をつくる為に邁進してまいります。

皆様との
約束

責任をもって次の世代に引き渡せる草津市を作ります。

あなたの声と共に 草津を前へ

令和3年度予算 コロナ禍も過去 4 番目規模 854 億円

一般会計 523 億円 特別会計(上下水道・国保等)331 億円。コロナの影響により個・法人市民税合計で 16.3 億円減収としています。主な事業として、市立プール整備に 17.5 億円、学校大規模改修 3.5 億円、中学校給食センター費(令和 4 年 1 月から)12.8 億円等。ワクチン接種会場設営・運営費等 9.7 億円については令和 3 年度補正予算にて可決。コロナの経済支援対策については今後補正予算にて対応するとしています。補正予算で対応することで最適な対策を迅速に実施が可能となるものと考えます。経済的支援が必要な市民・事業者に対し必要な支援が実施できるよう活動してまいります。



(仮称) 草津市立プール 事業者が決定

国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会(令和 7 年開催予定)会場となる(仮称)草津市立プールの整備・運営する企業が決定。令和 6 年 6 月から供用を目指し PFI 方式で整備されます。工事・運営費(令和 6 年 6 月～令和 21 年 3 月)の合計 142.6 億円(税含む)、前田建設工業グループが行う事となりました。プール 50m×10 コース 25 m×6 コース 飛込プール 25m×6 コース 観客席仮設含め 2,509 席 会議室、トレーニングジム等を整備。整備費は国からの補助を除き、県が 2/3(飛込部分は全額)、残りを市が負担。運営費は県が 2/3(飛込部分は全額)、残りを市が負担することになります。経費が増大しないよう、供用後は多くの方に利用いただけるプールとなるようにしっかり注視してまいります。



南草津駅「交通対策」社会実験の結果と二回目を予定

交通渋滞緩和を目的とした社会実験は、昨年 10 月～11 月の 19 日間に渡り、朝 7 時 30 分～9 時の間、東口ロータリーへの乗り入れをバス・タクシーに限定し、一般車両を西口に誘導して行われました。

実験結果は、駅周辺の混雑は解消、バス運行の定時性も確保できたが、国道 1 号での渋滞が発生、対策を含め検討が必要としています。県と市は、改めて今年 6 月～7 月に社会実験を予定。

二回目の社会実験では東口に集中するバスを西口側にも分散し、バスの定時性、周辺の混雑緩和を図るとしています。詳細は今後決定されます。





令和3年2月定例会(2月26日~3月25日) 提出議案

- 令和3年度草津市一般会計予算・特別会計予算
- 住民投票条例等の一部改正(押印の廃止)
- コロナワクチン接種の予算(第一次補正予算)
- 教育長任期満了による新教育長の任命について 他



警察用地 購入と売却について

Q 草津警察署が西大路町に今春移転。現警察署用地は駅から近く利便性が高い。市が購入し市全域の発展のために活用すべきである。また、移転先用地の売却状況について。

A 令和3年度、約8.1億円で草津市都市開発公社が購入。令和7年度を目途に市が買い戻し、合同ビル跡地等と併せ一体的な利活用を考える。移転先用地は約7.3億円で売却予定。



コロナ禍 飲食・宿泊事業者等への支援

Q 令和3年度予算案に経済的影響を受ける事業者等に対する対策が無い。市内事業者に経済支援対策が必要。昨年夏に実施した「飲食店応援チケット事業」の再開。国・県が行う宿泊業への支援事業と連携して、市・県民に限定した宿泊業等への支援策を創設すべき。また、併用利用を可能として、広く宿泊を含む観光事業者・飲食業者を応援する制度を創設すべき。

A 既に複数の支援策案を準備しており、感染状況等を鑑み適切に実施する。「飲食店応援チケット事業」の再開等を含め効果的な施策を検討し、実施していく。

草津駅前のにぎわい創出のために

Q マンション等を建築する際、南草津駅周辺には1階を店舗・事務所等にするように「地区計画」にて用途制限している。また、本陣周辺にも同様に準備中。しかし、草津駅周辺は制限されていない。よりにぎわいを創出するために一定の制限が必要と考える。

A 「地区計画」による用途制限は活性化促進に有効な手段。地権者等の合意形成が必要であるが、魅力ある街並みの形成のため、取り組んでいきたい。

大切なお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種はじまります

草津市では医師会等の協力を得て、4月25日から65歳以上の方から順次「集団接種」が行われます。今後のワクチン供給状況が安定すれば、徐々に医療機関等での接種できるように進めるとしています。接種場所・日時や予約方法等については、市から送られる接種券(クーポン)に同封された案内やホームページ等にてご確認ください。

ワクチン接種は無料です

不審な電話等にはご注意ください



志津まちづくりセンター竣工式

〔事務所〕

- 〒525-0037 滋賀県草津市西大路町 10-10 A501
- TEL/FAX 077-561-7282
- E-mail endosatoru932@gmail.com
- URL <http://endosatoru.net>

遠藤さとる

検索